令和２年４月９日

第３学年保護者各位

東京都立大森高等学校長
青　木　　薫

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます
４月６日（月）には、学年ごとに放送にて始業式を行いました。その際、「新型コロナウイルス感染症対応に伴う令和２年度当初の教育活動について」でお知らせをしたところですが、その後、国において「緊急事態宣言」が出されたことから、東京都教育委員会からの通知に基づき、今後については下記のとおり対応いたします。
保護者の皆様におかれましては、度重なるお願いで恐縮でございますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

１　学校の臨時休業の実施について
５月６日（水）まで臨時休業とする。

２　登校日等について
緊急事態宣言が解除されるまで、登校しないこととします。
次回の登校については、都立大森高校ホームページ（https://www.metro.ed.jp/omori-h/）にてお知らせしますので、適宜必ず御確認ください。

３　学習について
別紙の「課題一覧」をよく読んで、同封した学習課題に取り組み、次回の登校日に持参してください。

４　その他
（１）今後の教育活動については、当初の計画と大幅に変更する可能性があります。詳細は、改めてお知らせしますが、御了承ください。
（２）５月に予定している修学旅行については、延期または中止とします。いずれにしても、キャンセル料（企画料金）約1.500円が発生します。詳細は、改めて説明いたします。
（３）学校に連絡する必要が生じた際には、平日の午前９時から午後４時３０分に電話するようにしてください。
（４）感染拡大防止のため、不要不急の外出を控え、御家庭における感染予防や健康管理について引き続き御協力をお願いします。
（５）学校からの連絡事項は、都立大森高校ホームページ（https://www.metro.ed.jp/omori-h/）にてお知らせしますので、必ず御確認ください。

〔問合せ先〕
都立大森高等学校
副校長　大里　洋
電　話　（０３）３７５３－３１６１